

徳島県告示第三百九十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定した。

令和三年六月四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者		指定障害福祉サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指 定	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類	年 月 日	種 類	年 月 日
株式会社 e・Face	阿波市市場町上喜来字井ノ坪四九六番地二	就労サポートあぐり学舎	阿波市市場町上喜来字井ノ坪四九六番地二	B型 就労継続支援	令和三年四月一日	B型 就労継続支援	同 五月一日
R株式会社	板野郡上板町椎本字椎ノ宮二四 番一	BASE	板野郡上板町七條字門田五七番地一五	同	同	同	同
株式会社E E K A	徳島市東吉野町二丁目三二番一号	笑々花	徳島市東吉野町二丁目三二番一号 GRANDFRO	A型 就労継続支援	同	B型 就労継続支援	同
特定非営利活動法人あかねの和	名西郡石井町藍畑字高畑一六六番地の三	とおりゃんせワールド	名西郡石井町藍畑字高畑一六六番地の一	生活介護	同	生活介護	同
株式会社グルーヴ	徳島市北沖洲三丁目九番六七号	ライフケアほのか	徳島市北沖洲三丁目九番六七号	同	同	同	同